

## 質問回答

2020年1月6日

「ガーナ国みんなの学校:コミュニティ参加型学習改善支援プロジェクト」

(公示日:2019年12月18日/公示番号:19a00729)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	15頁:(4)プロジェクト対象州について、 23頁:成果2に係る業務、 24から25頁:成果3に係る業務	<p>【3～4年目の活動実施にかかる予算確保について】</p> <p>実施方針及び留意事項の(4)プロジェクト対象州に関し、プロジェクト3年次、4年次の他州における研修については、外部資金を前提としていると記載されているが、近年、ガーナの教育セクターでは JICA 同様、主に技術協力型の支援を実施する開発パートナーが増えており、財政支援を維持しているドナーは皆無に近いと聞いている。そうした状況下、全国普及を目的とした外部資金の確保は困難であると考えられる。その場合、3年目、4年目の活動が実施できる保証はないと考えられ、①外部資金の確保は PDM 上外部要因として捉えるべきか、あるいは②(現在、活動の一環として認識されていないが)活動の一つとして捉えるべきか、お示し頂きたい。</p>	<p>まず、外部資金は「第3 特記仕様書案5.(4)プロジェクト対象州について」記載の通り、開発協力機関のみならず教育省等も獲得先として含まれている。</p> <p>「第3 特記仕様書案1.(3)プロジェクト目標」記載の通り本件のプロジェクト目標はモデルの普及展開に係る準備が整うこととしており、配布資料の協議議事録(R/D)Annex2 PDMのプロジェクト目標の指標において資金的裏付けのある普及展開計画の策定を設定している。</p> <p>このため、外部資金の確保はプロジェクトの活動を通じて達成されるべきものである。</p> <p>なお、「第3 特記仕様書案5.(12)世界銀行主導の基礎教育プロジェクトとの連携」等に記載の通り、本件のモデル普及に関する外部資金については、すでに世界銀行主導の GALOP において対象校約1万校分については獲得されている。</p>

2	<p>「特記仕様書案2. (6)対象地域」及びその他特記仕様書案に記載されている第1対象州及び第2対象州の定義の変更</p>		<p>1. 変更箇所  (1)特記仕様書案2. (6)対象地域を以下の通り変更する。</p> <p>■変更前  第1対象州: ボルタ州、オチ州  第2対象州: イースタン州</p> <p>■変更後  第1対象州: ボルタ州、オチ州、イースタン州における、世界銀行主導の基礎教育プロジェクト「Ghana Accountability for Learning Outcomes Project」(以下、GALOP)の対象校  ※GALOP 対象校は、対象3州において全学校数のうち約半数となる予定  第2対象州: ボルタ州、オチ州、イースタン州における、GALOP の非対象校</p> <p>(2)特記仕様書案のその他の箇所に記載されている第1対象州及び第2対象州の記載全てについて、(1)の変更後の定義とする。</p> <p>2. 背景  GALOP は、対象とするガーナ全国約1万校へ2020年9月から一気に介入を開始することが決定された。本件の対象地域であるボルタ州、オチ州、イースタン州における GALOP 対象校への本</p>
---	--	--	---

			<p>件の協力についても、2020年9月から開始することがガーナ教育省より強く求められた。このため、当初プロジェクト第1年次にボルタ州及びオチ州の全学校(当初定義の第1対象州)、第2年次にイースタン州の全学校(当初定義の第2対象州)としていたが、プロジェクト第1年次より対象3州の GALOP 対象校全校への本件による協力を開始することとした。このため、第1対象州及び第2対象州の定義を GALOP 対象校に合わせる形で上記の通り変更することとする。</p> <p>なお、変更前後の定義に関わらず、最終的には本件の対象地域3州全校へ介入することとなるため、本変更による対象校数の変化は無い。</p> <p>3. 特記事項</p> <p>(1) プロポーザル締切日の変更は無い。</p> <p>(2) 成果3に係る活動については、プロジェクト第2年次から開始することも可とする。対象地域3州の各郡単位において、プロジェクト第1年次では郡内全校への介入が開始されないことになり、SMC 連合が本来の機能を果たせない可能性があるためである。</p>
--	--	--	---

以上